

## 令和4年12月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和4年12月22日（木）13時30分～15時43分

2. 場 所：離島開発総合センター町民ホール

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司

委員 浦いせ子 委員 横山明美

教育長 中村慶幸

事務局 教育次長 永田敬三

教育生涯学習班長 大田議嗣 図書館係長 津田朋子（欠席）

文化財係長 平田賢明 教育総務係長 神崎健司

### 3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

・議案第5号 令和4年度（令和3年度実施）事業点検・評価実施報告書について

(4) 協議事項

・令和5年度当初予算について

(5) 報告事項

1) 各種委員会、協議会等について

報告第24号 放課後子ども教室運営委員会について（11/22）

報告第25号 学校運営協議会（第3回）について（12/6）

報告第26号 第2回文化的景観保護推進審議会について（12/9）

報告第27号 教育支援委員会について（12/21）

2) その他

① SSW石橋先生によるハウスマスター相談会について(11/17)

② アーティストインアイランド中学校ワークショップについて(11/18)

③ 三世代グラウンドゴルフ大会について(11/19)

④ 就学時健診について(11/21)

⑤ 小中高一貫教育合同会議(第3回)について(11/24)

⑥ 議会運営協議会について(11/25)

⑦ ふるさと産業まつり(図書館出展)について(11/26)

⑧ 地域史研究講座特別講座(松浦史料博物館久家学芸員)について(11/26)

⑨ オクトーバーラン&ウォーク表彰式について(11/29)

⑩ 県立図書館(離島巡回)について(12/1)

⑪ ふゆのおはなし会について(12/3)

⑫ すってくろ広場について(12/4)

⑬ 小値賀町議会12月会議(6年生・熟年大学傍聴、一般質問、補正予算等)について(12/5～7)

⑭ SC戸村先生によるハウスマスター相談会について(12/5)

(6) その他

① 小中学校ICTリブレースに伴うタブレット等導入について(12/16～19)

② 1月行事予定について

③ 次回定例教育委員会の日程について

事務局 (次長)	<p>皆さんお疲れ様です。師走に入って大変寒くなりまして、寒い中ありがとうございます。定刻を2分ほど過ぎておりますけれども、出席教育委員さん、全員出席でございますので、法のルールに基づきまして、定例教育委員会を今から開会させていただきます。教育長よろしくお願します。</p>
教育長	<p>はい。改めまして、皆さんお疲れ様です。</p> <p>残念なことに、本日は傍聴者がおられないということですが、よろしくお願します。先ほど次長からもありましたけど、だいぶ寒くなってですね、先ほどは、ちょっと雪が降ったようですが、明日は大時化ということで、どうも年内、あまりいい天気は望めないかなという長期予報になっております。皆様、ご自愛いただきたいと思ひます。</p> <p>私が教育長を拝命しまして、今日で丸1年の定例教育委員会になりますけど、この1年を振り返ってみますとですね、日本経済的には、円安に伴う物価の上昇、そして引き続きコロナ禍等で、大変厳しい年だったんじゃないかなと思っております。で、私自身のことになりますけど、未経験の分野でですね、特に学校の先生方との接し方とかいうところで、不安と、まあ主に産業振興畑での経験を活かせるかもしれないという期待とあります。そういう気持ちが半々でございましたけれども、実際着任してみますと、まあ本当に課題山積と申しますか、問題山積でですね、ふるさと留学の運営が不安定な状況にありまして、また小中高一貫教育の柱と高校魅力化がぼんやりしている。</p> <p>で、思いもよませんでしたけれども、不登校・登校しぶりが小中とも一定いると。まあ高校も合わせてですけども。</p> <p>で、学校給食のスタッフが不足している。重文景の意義に関して、行政の認識が不足していて、町民への周知も不足しているという状況。</p> <p>そういった中で、着任前には先輩方から、教育長の仕事は教職員の人事だというふうに言われていて、プレッシャーを感じておりましたけれども、中に入ってみると、本当にいろんな問題があつてですね、そんな中で、コロナ禍への対応もありますし、施設の老朽化の問題、それから長らく着手できておりませんでした町民レクの在り方とか、そういった問題もあつて、本当に数え上げれば切りがないような状況でした。で、反省点としまして、先日ご説明し、お詫び申し上げましたけど、学校へReadyGoですね、人気ユーチューバーを学校に招くという事業とか、職員管理のところでもですね、自分自身の判断の甘さを痛感した年でもありました。また、成果と言えるほどではないですけど、少し道を拓くことができたかなというのが2点あります。</p> <p>1点目は、小中高一貫教育の柱ですね、先月の定例教育委員会でご説明いたしましたけれども、11月24日の合同会議においてですね、地域探求を柱にしていっていいんじゃないかという提案をいたしましたけれども、その後各学校からですね、それで大丈夫だ、OKだということで、明確化できたというところですね、今作成段階ですけども、小中高一貫教育の研究集録の中でですね、冒頭、私の挨拶がありますけれども、地域探求を「提案した」というところを「確認した」と書き換えることができたのは、非常によかったかなと思っております。そういう中でですね、今度町長に報告があるようになってますけど、北</p>

松西高の2年生がですね、「田舎力甲子園」という、全国54作、地域課題を研究し、かつ実践をしたうえでプレゼンをするという大会がありましたけれども、そこで54作中、ベスト4にあたります「優秀賞」を受賞しております。

最優秀賞が1校、優秀賞が3校、その3校の中に入っております。

テーマは、体験型観光です。自分達でプログラムを作って、「まち歩き」ですがけれども、それを題材に提案をしたということですが、高い評価を受けていて、先ほど言いましたように、小中高一貫教育の柱を地域探求として共通理解を図った矢先の、本当に大変嬉しい出来事で、YouTubeで配信されていたんですけども、私も教育長室で1人で視聴しましたけれども、結果が発表された時は、誰もいないのに1人で万歳して拍手して、大変嬉しかったです。

おかげで、更に先生方にも共通認識として、この地域探求というのが理解されたということにもってきてですね、この受賞があって、本当に、おかげで、地域探求でいいんだと自信がもてた出来事でした。本当に先生方、高校の先生に限らずですね、小中高一貫教育の中で、子ども達の探求心をしっかり育ててくれた先生方、そして、それに応えた子ども達に感謝したいと思います。

2点目が、不登校・登校しぶりへの早期対応ですけれども、これにつきましては、福祉事務所と協議を重ねて、福祉事務所からいい提案をいただきまして、来年1月から、学校、教育委員会、福祉事務所の3者で、そういった傾向のある子ども、心配な子どもの情報を共有して、早めに対応していく体制を作るように、小学校版の健やかミーティングということで、月1回、情報交換の場を設けるようにしております。これらは、関係皆様のご理解とご協力によってできたもので、本当に私自身もですね、関係皆様に支えられて、何とか1年過ごそうとしております。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

で、少し長くなって申し訳ないんですけど、直近の動静ですけれども、学校教育が、GIGAスクール構想ということで、ICTの活用が盛んになっております。当町におきましても、平成29年度に、1人1台端末ということで配布がなされてますけど、それから4年以上経過する中でですね、検証ができていないという課題がありましたので、児童生徒・保護者・教職員に対して、ICTに関するアンケートを実施中でございます。

後ほど事務局の方で取りまとめがなされますので、その結果に関しましては共有したいと思います。実際、効果があるのかという点とか、健康上の問題、目とか肩こりとか頭痛とか、一般的にそういうことが心配されてますけど、そういった健康面も合わせてですね、検証したいと思っております。

で、教職員の人事異動に関しましては、前回報告したかと思えますけど、12月9日に2次ヒアリングが佐々町で行われまして、1月5日に県庁で最終のヒアリングが行われる予定になっております。

そして、令5年度の予算編成ですけれども、現在、事務局内で査定を実施中でございます。ふるさと留学に関しましては、12月15、16日に2次審査を行いまして、審査にあたっていただいた皆様、ありがとうございました。

で、このふるさと留学に関しましては、先日、この資料にも付けてますけど、離島振興法の改正が成立しております。その中でですね、新たに盛り込まれる配慮規定に「離島留学」が明示されることになっております。

ということは、今後離島留学が盛んになる、イコール地域間競争が高まる。

法律に明示されることによって、認知される一方で、地域間競争が高まると思っておりますので、安定化に向けて、しっかり進めていきたいなというふうに思っております。来年度の課題ですけれども、まずハードに関してなんですが、先の議会ですすね、一般質問で、離島開発総合センターの在り方について質問がなされましたけれども、町長の考えとしまして、長寿命化を図らずに、立地、規模等を考慮して建て替える方針という答弁がっております。

なおですすね、この方向性に関しまして、令和5年度中に何らかの方向性を出しますという答弁をしておりますので、来年度、主に離島開発総合センターの運営協議会での議論になろうかと思っておりますけれども、町長の答弁がおりますので、それに応えていく必要があります。

あと、総合体育館、旧野首教会、そしてこれは今回新たに要求する案件で、どうなるか分かりませんが、総合グラウンドの周囲のフェンスですすね、これが倒れたまま、かなりの年数経過しております。

それに関しても、何らかの対応をしていかないといけないと思っております。

ソフトに関しましては、先ほど言いました、ふるさと留学が2次審査を終えて、予定どおりに進めばですすね、2年目の生徒と1年目の生徒が、初めて一緒に寮で生活することになります。そういう中で、またいろんなことが起きてくるんじゃないかと思っておりますけれども、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにも相談しながら、スタッフみんなで、しっかり対応していきたいなと思っております。あと、先ほど言いました小中高一貫教育の柱、地域探求ですすね、まだ共通認識が図られたというばかりですので、体験活動とかに厚みを持たせる必要がありますけれども、そのためには、やはりコミュニティースクールの体制、機能の強化というのが欠かせないと思っておりますし、中学校部活動の地域移行も、5年度から本格的な検討をしなくてはなりません。

町民レクの在り方に関しまして、本格検討に入らないといけませんし、国民文化祭が令和7年度予定ですけれども、それに向けての実行委員会の組織作り、関連行事の推進もあります。県の方では、もう実際に動いております。

報告書にも入れておりますけど、関係者の来町もございました。

それと、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の世界文化遺産登録5周年の年度にもあたります。旧小西家の利活用、旧樋口家の跡地整備、それらの課題もございす。そういった中でですすね、総合教育会議で町長の了解を取り付けておりますけれども、学芸員の確保、これに関しても具体的に動いていかないといけない年度になるんじゃないかなと思っております。

ほかにもいっぱいありますけれども、できることから一つひとつ積み上げてまいりたいと思っておりますので、委員皆様におかれましては、ご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。最後に2点、おつなぎをいたします。

1点目ですすけど、11月の定例教育委員会におきまして、浦委員から、高校3年生の郷土料理教室への参加、特に4年大への進学をする子ども達の参加がないっていうのが、非常に残念だというようなご意見がございました。

それを12月14日に行われました、町内校長、教頭、園長合同研修会の折にお話ししました。やはり想像どおり、受験生としてのスイッチをしっかり入れ

	<p>るために、3年生になると、そこはやはり難しいんですという、校長先生の回答でした。で、やはり2年生までですね、小値賀町の郷土料理、そういったものを子ども達に伝える、そういった体制にしていけないといけないのかなというふうに思ったところです。それから2点目ですけれども、小中高のロードレースですが、これも先ほど言った合同研修会におきまして、内容が決定しております。小学生はグラウンド内、これは北松西高になります。高校のグラウンド内での時間走になりました。そして中高生は、周回コースの、2.5kmの周回コースの駅伝ということになっております。1月25日が実施予定日でございます。長くなりましたけど、以上でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</b></p>
教 育 長	<p>それでは引き続き、附議案件に入りたいと思います。まず、1番目の前回議事録承認の件ですけれども、何かございますでしょうか。</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>「附議案件」(2) 教育長報告</b></p>
教 育 長	<p>続きまして、2番目の教育長報告ですけれども、いかがでしょうか。</p>
浦 委 員	<p>2ページですけど、意見交換のところの2番、健やかミーティング、これなんだろかなって疑問を持ってたんですけど、先ほどの教育長の説明の中で、分かりました。ってということですね。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
浦 委 員	<p>それと、3ページの協議のところの、ふるさと留学のハウスマスターの負担が大きいつていうことで、今度から夜勤2日と日勤3日に変更っていうことですけど、これ、職員の方は、今いる職員でのシフトの組み替えっていうことになるんですかね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>はい。職員は増えておりませんので、現状の中で対応しているという状況でございます。</p>
中村委員	<p>夜勤ってどういう対応になるんですか。簡単でいいので。</p>
事 務 局 (次長)	<p>夜の8時から翌朝の9時の引継ぎまでが夜勤になるんですが、一応11時までですが、子ども達が勉強の時間とか自由時間とかになりますので、11時に消灯しまして、戸締り等の確認をした後は、一応、基本的には仮眠できるようなシフトは組んでおりますけれども、当然、やはり、あの、子どもの状態とか気に</p>

	<p>なって、完全には仮眠できないような状況もあります。</p>
中村委員	<p>11時までで、11時半ぐらいとか、色々処理が終わって、休める時間は何時ぐらいまでなんですか。</p>
事務局 (次長)	<p>一応11時に消灯しますが、それから見回りをして、その日の子ども達の状況なんかの打ち込みなんかがありますので、早くても多分、12時ぐらいまでは事務作業、そういうようなあれがありますので、おそらく、仮眠できるのは12時過ぎになろうかと思います。で、子ども達が6時半起床になりますので、大体ハウスマスターは、6時に起床して準備するというような流れです。</p>
中村委員	<p>分かりました。</p>
横山委員	<p>その後、ハウスマスターさんは、どういう活動っていうか、仕事をされるんですかね。例えば今まで、8時から9時まで勤務して、朝子どもを送って、子どもが登校した後は、休みっていうことになるんですか。</p>
事務局 (次長)	<p>夜勤明けの場合は、一応、基本的には学校に行くのを見届けて、引き継ぎをしたら休みということにはなりません。</p>
横山委員	<p>なかなかきちんと休みを取れないとか、そういうわけでもないんですね。</p>
教育長	<p>その分事務局の職員に夜勤の負担が行っていますので、夜勤をしていただけるスタッフを確保するのが、喫緊の課題です。 ほかございますでしょうか。</p>
教育委員	<p>ありません。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>「附議案件」(3) 議決事項</b></p>
教育長	<p>続きまして、議決事項です。 議案第5号につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。事務局から失礼します。すいません、まず審議に入る前に、議案の差し替えと申しますか、16ページになるんですが、申し訳ございません、印刷の際に、ちょっと不手際がございまして、本日、左上の方に差し替え分、黒に白抜きの字で差し替え分とあるんですが、すいません、これに修正をお願いしたいということで、申し訳ございませんが、お願いをいたします。 どこが変わったかというのがですね、国と県の計画期間につきましての明記が抜けておりました。また、一番下段になりますが、小値賀町振興基本計画につきまして、第3期小値賀町教育振興基本計画と、計画期間を修正させていただいております。申し訳ございませんでした。 それでは、提案理由を説明させていただきます。</p>

	<p>資料は、議案第5号をご覧ください。令和4年度教育委員会事業点検・評価報告について、提案理由を申し上げます。</p> <p>教育委員会の令和3年度事業実施について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定に基づき、教育委員会の事務局及び外部評価委員の点検・評価が終了いたしましたので、報告書を町議会に提出及び公表することについて、教育委員会の承認を求めます。</p> <p>なお、内容につきましては、別紙の報告書でございます。</p> <p>また、個表としまして、別添で資料を本日、申し訳ございません、本日になってしまいましたけれども、資料を添付させていただいております。</p> <p>前回の教育委員会の中で、様式の変更については、ご説明をさせていただきましたので、割愛をさせていただきますが、この内容でご承認いただきましたら、町議会、そして町民への公表という形で考えております。</p> <p>なお、個表につきまして、今回A、B、Cと、3つの評価基準に改正をさせていただいております。事業につきましては、49項目を掲げておまして、自己評価の部分が教育委員会事務局の評価、外部評価につきましては、お二人の評価委員の、それぞれの評価をA、B、Cで記載させていただいております。</p> <p>なお、主要施策の中に、表内にですね、個表該当番号という番号を載せておりますが、この番号と別添の資料の番号がリンクするというので、なっておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なおですね、外部評価委員さんの評価の中で、11ページになりますけれども、ちょっと事務局の方で再確認をさせていただいた点がございまして、説明をします。社会教育・社会体育の充実の「2.おちかっ子の健全育成」の中の④番、家庭教育の支援推進につきまして、事務局としてはですね、C評価ということで考えておりました。ところが、お二人の委員さんともですね、B評価ということで、これについては、放課後子ども教室の、よりみち塾での対応がされているということで、概ね、ある程度達成というB評価ということで、お二人の委員さんが評価されたということになります。</p> <p>あと、13ページから15ページにつきまして、外部評価委員の意見、そして、15ページの最後に、おわりにということで、うちの意見としまして、記載をさせていただいております。以上になりますけれども、よろしくご審議いただきまして、適正なるご決定をいただければと思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この議案第5号につきましては、昨日遅くの配布になってしまいました、申し訳ありません。もしも、読み込む時間とかが必要であれば、少し時間を取りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>大丈夫です。</p>
教 育 長	<p>そしたら、質疑に入りたいと思います。 議案第5号に関して、何かご質問、ご意見等ないでしょうか。</p>
升 水 委 員	<p>ひとつ気づいたんですけども、この外部評価がですね、2人おられること</p>

	<p>で、2つ評価が挙がってるんですけども、これをずっと、最初読んでいきよったら、これなんでやろかねって思いながら、ずっと最後まで来たら、12ページの下の方に、外部評価は2名による評価のため、2つの評価値となっておりますって説明があったんで、ああそうなんだって思ったとですね。</p> <p>これを前の方に持って来てもらえればですね、分かりやすいなって思ったんです。それとですね、この13ページの外部評価委員の意見の中で、大したことではないんですけども、(5)番目の教育委員会の広報についての文章の中で、上から2行目ですかね、知ってもらいたいと「いつもも」になっていて「も」が1つ多いんで、これが間違いがあります。私は、それだけです。</p>
事務局 (次長)	失礼しました。
教育長	<p>はい。ありがとうございます。今後、ご指摘のとおり対応したいと思えます。それから文字についても、1文字削除させていただきます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
横山委員	<p>14ページの、ちょっとよく分からないものですから、質問です。</p> <p>(2)学校教育の充実っていう項目の7行目のですね、「教育環境の整備ですが、ハード面で、生徒数の減少と施設の大きさ、多さとのミスマッチについて、今後どうしていくのかの検討も必要と思えます。」というところで、ちょっと、あの、よく意味が分からなかったんで、分かるところでいいですので、生徒数の減少と施設の大きさ、多さっていうところは、どういう意味なのかなって。ミスマッチについてっていうところは、どういうところなのかなって。</p> <p>なんか、分かるようで分からなかったんで、そこら辺をどう解釈するのか、教えていただきたいです。</p>
事務局 (次長)	<p>事務局です。この点につきましては、生徒数の減少というのは、皆様ご承知のとおり、あの、減少しているというのは、ご承知のことと思います。</p> <p>施設の大きさというのが、例えば体育館とかグラウンドですね、辺りの、当時というか、施設を整備した当時からしたら、かなりの児童生徒数が減っておりますので、今後体育館の整備も、法のいろんな指摘があつてですね、照明を替えたりとか、安全性の確保の面については、最低限度の整備が必要かと思えますけれども、今後については、やはり生徒数の規模とか利用頻度とか、そして、維持管理のコスト面もございますので、その辺を総合的に考えて、施設の整備もですけども、維持面も含めて、当然町民の税金の中で運営をするようになりますので、その辺を総合的に考えたうえで検討していく必要があるというふうな意見だと、事務局としては理解しております。</p>
横山委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
教育長	はい。ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。



教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。それでは、先ほど升水委員さんからご指摘のあった文字の削除と、それから、折角ご意見いただきましたので、外部評価委員が2人いて、2人の評価をそれぞれ記載しているということが、最初に分かるように8ページの表の始まるの部分に記載することにして、この議案第5号につきましては、ご承認いただくということによろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	<p><b>「附議案件」(4) 協議事項</b>  <b>令和5年度当初予算について</b></p>
教育長	<p>続きまして、協議事項でございます。</p> <p>令和5年度当初予算についてということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (班長)	<p>はい。失礼します。私の方から説明をいたします。</p> <p>資料につきましては、協議事項、令和5年度予算要求の教育委員会主要事業案について、未定稿となっておりますが、の、資料をご覧ください。</p> <p>先ほど、冒頭教育長の挨拶にもありましたけど、まだ要求まで至っておりませんで、現在、教育委員会事務局内の査定を行っているところでございますので、未定稿ということで、させていただきます。</p> <p>なおあの、金額につきましても、まだ、あの、査定終了しておりませんので、金額につきましても、今回は記載をしておりません。</p> <p>ただ、教育委員会事務局としまして、来年度、こういう方向性で事業を要求したいということで、各係から上がって来た新規事業、そして継続、主な事業につきまして、15の事業を一応、委員さん皆様に、案ということで、今回提案を、説明をさせていただきます。まず1点目の教育委員会費の中で、定例教育委員会等のペーパーレス会議化を検討するうえで、令和4年度ですね、今年度学校のタブレット等のリプレイスの事業がありますので、その分の更新したタブレット等を活用しまして、来年度、実証試験という形でしてはどうかと考えております。2点目の不登校対策事業につきましては、教育長の挨拶の中にもあったとおりでございます。そういう有識者からの解決に導くための講演会ですとか、勉強会を予定したいと考えております。</p> <p>3、4につきましては、ふるさと留学事業の継続の分でございます。</p> <p>5までですね。5につきましては、一応コーディネーターをですね、雇用する予定で考えておりますが、なかなかまだ確保できておりませんが、専任のスタッフを確保するというので、予算化をしたいと考えております。</p> <p>6番目のコミュニティースクールにつきましては、これも小中高一貫、学校</p>

の魅力化を図るうえでは、重要な事業ということで位置付けておりますので、引き続き事業を推進してまいりたいということで思っております。

7は、ICTの支援事業でございます。あと、8番目につきましては、アーティストインアイランド事業ということで、現在総務課の方で取り組んでいる事業の継続なんですけども、事業の、あの、文化芸術をメインとしているという観点と、令和7年度の長崎県で開催されます、国民文化祭を見据えたということもありまして、今回、教育委員会サイドです、事業を展開したいというふうに考えておるところです。あと、9番目は、子育て支援講演会ということで、これは社会教育の事業として、保護者向けのです、そういう子育ての勉強会をしたいと考えております。これにつきましては、まあ教育長が就任した当時から言われておりますので、もうこれは定期的です、一過性じゃなくって、時間をかけながらも、あの、子育ての支援の勉強会をやっていくということで、令和5年度から予算化をしたいと考えております。

あと、10番目のしまのリーダーチャレンジ事業につきましては、ここにも書いてますけど、県の事業の後継事業でございます、夏休み期間中に子ども達が体験する機会を設けたい、県が設けますので、その支援として町の方も考えているところです。あと、11、12につきましては、文化財の事業です、町内に所在する遺跡の保護というのを目的に、発掘調査等をやりたいと思っております、今年度は旧延命寺の、跡地について、地下遺構の状況を確認するための発掘調査を予定したいと思っております。

あと、旧野首教会の保存修理事業につきましては、現在、実施設計中でございますけれども、令和5、6の2ヶ年事業の中で、いわゆる継続事業として、国、県とも、あの、事業費が、かなり大きくなる見込みでございますので、町としても財政的な負担もございまして、一応2ヶ年の2つに事業を分けまして、2ヶ年度に事業を分けまして実施する予定で、今調整中でございます。あと、図書館につきましては、継続して文化と教養の向上が目的で運営してまいりますし、14番の総合体育館の防水等改修事業につきましては、今月の23日までが調査期間の工期になるんですけども、現在業者の方で報告書を、一応提出はあっておりますけども、内容の精査を、確認事項があるということで、議会の方からも、指摘があった案件でございますので、これあの、1月、まあ年明けですけども、1月中を目途に議会にも報告をしたいと思っておりますが、一応調査の、まずは報告をして、その後、基本設計、実施設計の予定で調整をする予定でございます。最後ですが、学校給食費につきましては、来年度からの公会計に向けて、本年度、あの、システムの移行を今やっているところでございますので、来年度から公会計へ移行するという形で、予算要求を考えているところです。以上、主な事業15点につきまして、現時点です、事務局としての事業案でございますので、このほかにも委員さんからご意見、こういう事業はどうかというのがありましたら、あの、ご意見をいただければと思います。以上でございます。

教 育 長

それでは、何かございませんでしょうか。

事務局 (次長)	<p>教育長、すいません、説明が不足しちよるです。</p> <p>なお、あの、これが、正式に予算査定を終わって、議会への提出というか、上程の段階に入りましたら、再度、あの、教育委員さん皆様にも、あの、昨年のようにですね、主要事業一覧という形で説明をしたいと考えております。</p>
教育長	<p>今事務局からあったように、私の最初の定例教育委員会でしたけど、4年度の主要事業ってということで、事業名や事業内容だけじゃなくてですね、財源の、事業費とか財源内訳とか、そういったものまで整理したものを1月にお出しする予定になっておりますけれども、これはこれとしまして、ご意見があれば、いただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
浦委員	<p>令和5年度新規としてですね、先ほど、あの、前の教育委員会定例会の時にも、子ども達の不登校とか、それから子育てについてっていうのは、議題に上がってくるような気がするんですね。</p> <p>それで、この新規の事業として出て来ているのは、私は、よかったなと思っております。それだけです。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。これはやっぱり、教育新聞とか、いろんな教育関係の機関紙とかありますけど、やはり全国的な問題ですね。</p> <p>で、それに対応しているフリースクールとか、教育支援関係のNPO法人とかですね、そういった方達の代表であったりとかの記事を目にしますけど、最近目にした記事で、子ども達の自然体験とか昔ながらの日本の暮らしとかですね、そういった体験を通じて、合宿的にやってですね、で、子ども達が、そろそろ学校に行こうかなって、自分自身を取り戻して、そういうふうに学校に戻って行く、そういう子ども達をも守っている、NPOだったか忘れちゃったけど、そういう組織がありまして、その代表の記事が載っていて、印象に残ったのは、やっぱり早期対応ですね、早くそれに気づく、そして子どもを支えるっていう、そうすると、やっぱり立ち直って学校に戻って行くっていうのが、その分早いっていうふうに書いてありましたので、私達が、この小値賀の環境の中でどこまでやれるかっていうのはありますけど、いずれにしろ早期に対応する、そのためには、関係者が情報共有するっていうのが、やっぱり始まりだと思いますので、そういう意味でも学校と福祉事務所とですね、連携するのは続けていかないといけないと思いますし、何度も言いますが、子育て支援の研修会ですね、当事者だけじゃなくて、むしろ当事者じゃなくて、周りが、そういう子どものサインとか、不登校・登校しぶりで悩んでいらっしゃる親御さんの心情を理解するとか、そういったためにも是非必要だと思っておりますので、これも毎年続けていきたいっていうふうに思っています。</p> <p>ほか、ございますでしょうか。</p>
升水委員	<p>一番最後の15番目ですけども、給食費のですよ、私会計から公会計に移行になるって書いてあるんですけども、何年前ぐらいからこがん言いよったですかね。やっとなら予算に上がってよかったなと思うんですけど、公会計になったら、</p>

	<p>例えばどういう、こう、料金を集めるのは学校で集めて、それを教育委員会に一括して持って来てっていうふうに、色々するのかって、そこら辺を具体的にちょっと教えてもらえればと思うとですけど。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>説明します。私会計の場合は、子ども達が家で親御さんから給食費を預かって、その現金を持って登校して、で、学校で担任の先生に預けて、で、また担任の先生が集めてから、1個1個手で集計して、で、それを銀行にまた持って行ってっていう作業をしてるんですけど、子ども達が登校する時に現金を持っているのも、そもそも危ないし、先生達が勤務時間の中でそれをやって、授業が疎かになってしまうとか、働き方改革の一つとしても、全国的に公会計の流れが進んでいます。で、公会計になったら、今度は引き落としになります。</p> <p>口座から引き落としになるので、その口座の引き落としの手続きを3学期のうちに、2月ぐらいから引き落としの手続きはできるようになるんですけど、保護者さん方をお願いするようにして、4月から移行できるようにお願いしていきます。</p>
升水委員	<p>そしたら、教育委員会の手を煩わせるというのは、あんまりなかとですか。</p>
事務局 (教育総務係長)	<p>一番煩わせるのは、今まで給食、材料費を、学校給食の材料費を近藤先生の方が担当してもらってたんですけど、それを全部、各店舗の請求書が教育委員会に来ます。で、それを、伝票を教育委員会で起こす作業が新たに出てきます。</p>
事務局 (次長)	<p>よろしいですか。事務局としては、事務手間は増えます。</p> <p>いわゆるお店から食材を買ったら、その請求書が教育委員会に来て、教育委員会の方が伝票を起こして、出納室から業者さんに払うようになります。</p> <p>今は別会計ですたいね。給食の会計があって、その中で近藤先生達がそれぞれやっているわけですけど、そういう手間は出てきますけど、まあ先ほど係長が言ったように口座の引き落としになるので、なおかつ保護者の同意が必要ですけども、児童手当からの、そういう引き落としも、法律上はできるということで、そういう集金の安全性とか、そういう意味では担保されると思います。</p>
教育長	<p>私からもいいですか。一方で、デメリットとして、未納の問題が出てくるんじゃないかなと思っています。</p>
升水委員	<p>すいません、途中で口を挟んで。要するに、児童手当なら児童手当をもらってるところから、承諾をもらって口座から引き落とすとでしょう。</p> <p>そしたら、未納は出てこんとじゃないですか。</p>
教育長	<p>あくまでも承諾ですので・・・</p>
事務局 (次長)	<p>はい。承諾を得ての話なので、もし保護者が、例えば児童手当の入る口座じゃなくて、別の口座を指定しとって、それが残高不足やったときに、教育長がおつ</p>

	しゃるとおりになります。
教 育 長	債権管理の問題は出て来ると思います。
事 務 局 (次長)	はい。そこが課題というか、心配なところはあります。
教 育 長	さっき係長が言ったように、子ども達にお金を持たせるリスクはなくなりま すし、先生方の働き方改革には確実に寄与しますが、事務局の仕事は確実に 増えます。三方全部よしっていうのはないです。
升水委員	増えるね。分かりました。
横山委員	いいですか。そうなった場合ですね、昔、幼稚園で給食費を、そんなふうにし て集めて、必ず未納の子どもが出ていたんですけども、そうなった場合、未納に なった場合、ずっと続いて行く可能性ってあるんですよ。
事 務 局 (次長)	そこは、町のルールに基づいて督促、はい、まずは文書をして、その次は個別 相談というか、訪問したりして、まあ、ちゃんと納付していただくように、事務 局としては努力を続けるしかありません。
教 育 長	誰がやってもそうですけど、学校側がやってもそうですけど、事務局がやっ ても辛いところですね。ほか、ございますでしょうか。
升水委員	長くなってすみませんが、11番の文化財の方なんですけども、旧延命寺 跡の試掘調査ってあるんですけども、通常私達がイメージするのは、発掘調 査って言って、ずっと土を掘り下げて行って、広い範囲で調査をして行くんだ と思うんですけども、この試掘調査っていうのは、どのような感じで調査を する予定ですかね。
事 務 局 (文化財 係長)	今委員さんおっしゃったように、一般的なイメージとしては、何十㎡か年百 ㎡という広い面積で、土を掘り下げて遺跡の調査を行うイメージが強いですが、 それは、地下にそういう遺構が残っているというのが分かった状態に至って着 手する発掘調査の様子です。今回は、地下にそういった遺構があるかどうか 分からないので、イメージで言うと、2m×2mの坪掘りとかですね、2m×1 0mのベルト状の試掘穴を開けて、まあ部分部分にですね、試し掘りを入れて、 その下に遺構が残っているかどうかを確認するという作業になります。
升水委員	はい。分かりました。
横山委員	14番の、調査結果が報告として上がってくるんでしょうけども、石綿含有 調査っていうこととかを実施するわけですけども、やっぱり未だに含有してい

	る可能性ってものは、あるわけですね。
事務局 (班長)	石綿含有調査については、既に結果が出てるんですけども、やっぱり、あの、若干ではあるんですけども、含んでいる部分があるという、はい、そういう調査結果が出て来ております。ですんで、もしその工事をするのであれば、処理をしてですね、それに則って工事をするようにっていうのが出ております。
横山委員	はい。分かりました。ありがとうございます。
事務局 (次長)	補足ですけど、この含有調査というのは、法律が変わって、確か昨年ですね、あの、公共事業をする場合は、これがほぼ義務付けというか、これをしないと、工事をしちゃだめだよというような方向性になっておりますので、令和4年度から、町の事業については、この調査がですね、しなさいっていうような指示があってるもんですから。
横山委員	もう石綿については、もう既にそういう、含有されている資材を使ったらいけないっていうふうに、されてるんだろうと思ってました。 すいません。ありがとうございます。
教育長	確か、通路の壁面とか・・・
事務局 (次長)	壁材ですね。一部入ってるとかですね。
事務局 (班長)	資材そのものではなくて、塗装とか、そういう所にも含まれているっていうことです。
横山委員	そうなんですね。
教育長	ほか、ございますでしょうか。
升水委員	すいません、8番の、新規になっとなんですけども、アーティスト関係なんですけども、町内で取り組む、文化芸術事業に積極的に取り組む団体を支援するっていうことなんですけども、大体どんなふうな団体が考えられるとですかね。
事務局 (班長)	はい。事務局からお答えします。このアーティストアイランド事業を利用してるのは、専ら布袋座2019です。今年もオランダでしたかね、から来られた方が、今島内で活動中ですけども、基本的には、その布袋座2019さんの企画に対する補助ということになっております。
横山委員	すいません、認識不足で申し訳ないんですけども、その方は、どのような活動をしているんですか。その布袋座2019っていう、あの、事業と、その活動し

	<p>ている方っていうのは。</p>
事務局 (班長)	<p>布袋座2019という団体につきましては、基本的には小値賀のわりと若手のメンバーで構成されています。そういう若手の方で集まって、小値賀町の文化連盟とは、また別な動きで盛り上げていこうってしているグループですね。</p>
横山委員	<p>なんか、なんとなくは知ってるんですけども、なんかこう、具体的に見えてこないの、例えばどういう発信の仕方をしているのかなって、ちょっと思ったもんですから。</p>
事務局 (班長)	<p>今年で言いますと、例えば今回、小値賀町の文化祭とコラボして、2階の方に、布袋座2019での出展という形でされてました。</p> <p>それと、今度の土曜日ですけども、今度はレシピブック、小値賀町の中で、いろんなしま暮らしを体験してみて、その中で習得したいろんなレシピ、小値賀のレシピを活版印刷とか輪転機印刷で本にしました。</p> <p>それを配布するイベントとして、ピザパーティーをやるよっていうチラシを配ったりしてます。</p>
横山委員	<p>若手じゃないもんですから、ずっと遠くから情報が入って来て、これ何って聞いて来て、やっと情報が入って来たりするんですけども、そういった情報っていうのは、例えばなんかで、ホームページかなんかあるんですかね。</p> <p>情報発信は、どこでしてるのかなと。</p>
事務局 (班長)	<p>基本的には、自分達でチラシを配ったりしているっていうことらしいんですけども。</p>
横山委員	<p>ああそういうことですね。なんか、面白そうとかっていうのを最近聞いたばかりだったんですけども、もうちょっと、あと10年若ければ、私も参加すつとやったつに、とかっていう会話をしたばかりだったんですけども。</p>
事務局 (班長)	<p>やってるメンツが若いだけであって、参加者は別に制限とかしていませんので、是非ご参加くださいとのことです。</p>
横山委員	<p>それは言われました。</p>
升水委員	<p>その公的資金を支援する、要するに補助金を出す、支援の理由っていうか、どういう活動をされてるんですかね。</p>
事務局 (班長)	<p>基本的には、この事業は県の補助を使った事業でありまして、県の補助金を出します。で、それに対して町も同額出して、こういう芸術文化活動の支援をしてくださいっていうことです。</p>

升水委員	その芸術活動の、私も認識不足で、この布袋座2019っていう団体が、どんな活動してるのかが、よく分からんとですけども、そこら辺の支援の理由っていうか、こういう活動してるから、町の利益のためになるんですよっていうのがはっきりしとけば、納得するんですけども、なんかあるんですかね。
事務局 (次長)	すいません。一つとしては、エコ活動ですかね、環境に優しい活動ということで、例えば、海での、そういうゴミを拾ったのを、あの、例えば芸術のあれに、まあ資材として活用したりというのをやっていますし、いわゆる、あの、文化の継承ですね。そういう活動をやられています。
事務局 (班長)	事業内容について、改めて言わせていただきますと、アーティストインアイランドっていうことで、芸術家を島内に呼び込んで、それで島内の文化の活性化とか島外との交流継続とか、そういうのをやっていこうっていう事業なんです。ですんで、例えば前に、お仮所で、小値賀の廃材を集めてモニュメントを作ったりとかしてましたけど、あれもこの事業の一環で、アーティストインアイランド事業です。その年その年で、呼びするアーティストが違ってまして、今年先ほど言った方が来ておりますけども、毎年違う方をお呼びして、島内の、そういう文化交流とか、そういう活性化を目指して、最終的には令和7年度の国民文化祭、その時に小値賀町でも当然やっていきますので、それと合わせて一緒にやろうっていう形まで目指しているっていうことで、一応令和7年度までの事業ということです。そもそも布袋座2019が、最初はどっちかというのと、まちづくりの部分の方もわりとあったもんですから、それで当初は企画の方でやってたんですけども、補助金が文化芸術活動ブラッシュアップ補助金っていうことですので、文化芸術だったら、やっぱり教育委員会の担当になるんじゃないかなと思うんですけど、事務局は大変ですけど、よろしく願います。
教育長	ほか、ございますでしょうか。ないですかね。
教委委員	はい。
教育長	この資料に記載している事業のほかにも、先ほどお伝えしたように、いろんなソフト事業がありますので、5年度も多分、非常に激動の1年になるんじゃないかなと思っておりますけど、事務局は大変ですけど、よろしく願います。
教育長	<p style="text-align: center;"><b>「附議案件」(5) 報告事項</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1) 各種委員会、協議会等について</b></p>
事務局	続きまして、報告事項ですけれども、まず1番目の各種委員会、協議会等についてということで、報告第24号について、事務局願います。
事務局	はい。それでは報告24号、放課後子ども教室運営委員会についてござい



<p>(班長)</p>	<p>ます。11月22日にですね、令和4年度の放課後子ども教室運営委員会を開催しました。8名中6名出席いただきまして、行政からは教育長、教育次長、尾崎館長と平岡会計年度任用職員が参加しております。</p> <p>まず、議題としましては、令和3年度の実績報告と令和4年度の現況報告について行っております。また、アドバイザーミーティングでですね、挙げた意見について、ちょっと中身を皆さんに審議していただきました。</p> <p>例えば、アドバイザー呼称の変更について、ちょっとアドバイザーという名称が、なんかしっくりこない、例えば、色々な、サポーターとか、もっとそういう名称の方がいいんじゃないだろうとか、何点か候補があったんですけども、取り敢えずは、もう、アドバイザーで、変更なしで行こうよということになっております。また、アドバイザー確保策につきまして、やっぱり個人への声かけが、やっぱり一番だろうと。そして、老人クラブとの交流企画などで、各教室とアドバイザーの接点を増やすと、よいのではないだろうとか、たのすくクラブとのスタッフと共有できないだろうかなどのご意見をいただきました。</p> <p>また、宿題のさせ方についてでございます。よりみち塾では、いつも最初に大体宿題をさせて、それが終わった子どもから、ほかの内容に取り組みさせてるんですけども、それについて、やっぱり宿題させなくてもいいんじゃないとか、そういうご意見も出ました。ただ、皆様の意見としましては、やっぱり子どもの自主性を尊重してですね、一定のルールのもとで、宿題やるかどうかとか、自分で決めてもらって、で、学習の日でも現在の対応を維持していこうということになっております。ですんで、基本的には今までどおり、基本的に宿題、まず最初に、宿題やろうかって呼びかけますけども、宿題やらないって言って遊んでいる、そういう子に対しては、そういう意見を尊重してやるということになっております。令和5年度事業計画については、概ね今年度同様、やっていこうということで、よりみち塾を毎週月曜日から金曜日の放課後でやっていくということになっております。また、議題その他で、中学校の部活動地域移行について、教育長から情報提供が行われております。</p> <p>また、例えば合唱団の対象年齢をですね、今小学校から中学校までですけども、それを高校まで拡充していったらどうかという意見も出ています。</p> <p>それについて、指導者の方からはですね、確かに演奏や活動の幅は広がるんですけども、選曲、そして指導の仕方、これについても難しさが出る面もあるとの意見はありました。ただ、基本的な方針としましては、来年度から、できれば、高校生まで一応対象に募集をかけてみようということになっております。</p> <p>放課後子ども教室運営委員会については、以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。それでは、報告第24号について、何かございましたら、よろしく願います。大丈夫ですかね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>補足ですけど、この宿題の件ですね、よりみち塾で宿題をやっていると。私も最初に事業の計画表を見て、宿題の日っていうのがあって、ビックリし</p>

<p>事務局 (班長)</p>	<p>ましたけど、それはここでもお話したかと思えます。</p> <p>で、聞いてみたら、例えば親御さんから求められて対応したっていうんではなくて、そもそも最初から事業計画の中に入ってたっていうことなんですね。</p> <p>ですので、よりみち塾側から計画したっていう点と、今の子ども達の学習環境ですね、家に帰っても両親が共働きでですね、なかなか家で学習するのが難しいとか、そういう現在の状況も踏まえてですね、引き続き事業の中でやっていっていいんじゃないかなと、今では思っています。</p> <p>続きまして、報告第25号についてお願いします。</p> <p>はい。それでは、報告第25号、小値賀町学校運営協議会第3回について、報告させていただきます。12月6日火曜日、小値賀小中学校多目的室の方で、第3回の学校運営協議会を行いました。参加された委員さん方は、こちらの資料のとおりでございます。今回、主な内容としては、全部で3つございました。</p> <p>1つ目の、まず令和4年度の各学校評価についてということで、小学校、そして中学校の学校評価をお願いしますということで、アンケートを委員さんに配布させていただきました。で、これについて、意見の中でですね、このアンケート用紙と説明だけで、学校評価できるんですかという、そういうご意見も出ましたけども、基本的には普段の学校での様子とか、そういうのを見ながら回答するしかないということになりました。で、これに対する反省からですね、来年度、学校運営協議会を5回開催することにして、1回目の時にですね、その時点で学校評価委員の皆さまには、こういう視点で評価をお願いしたいと、そういうのを最初に説明しておく、スムーズに行くのではないかとということでしたので、これについては、令和5年度、そのようにしたいと思います。</p> <p>で、令和5年度の事業計画案については、資料に基づいて説明させていただきました。特に部活動についてですね、質問がありましたけども、こちらの資料に表記のとおりとなっております。その他のところでございますけども、前回の会議で出ました、老人会の登下校見守り活動についてですね、地域コーディネーターによる調整の結果、12月から、毎月15日にやっていただくということを報告させていただきました。で、中には、民生委員の方からですね、民生委員の方も取り組んでいいかもしれないということで、次回定例会で話してみるとのお言葉もいただきました。また、何点か事務局へのお叱りということでございまして、健康づくり見守りウォーキングのチラシというのをですね、10月には作成していただいてたんですけども、それを事務局の不手際でですね、回すことができおりませんでした。で、その後改めまして、補償問題についても確認させていただきまして、で、今週の月曜日、遅ればせながら地区に、回覧チラシで配布させていただいたというところでございます。</p> <p>で、以上で閉会となりましたけども、学校評価アンケートにつきましては、既にもう全員分回収しまして、既に学校の方に渡し済みであることを報告させていただきます。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。それでは、報告第25号について、何かありましたら、よろしく申し上げます。</p>

横山委員	健康づくり見守りウォーキングっていうのは、昨日チラシをですね、見させていただいたんですけども、なんか希望されている方とかは、いらっしゃるんですか。
事務局 (班長)	今のところ、特にこちらに対して申し出てくださいますとか、そういう類のものではないので、まだこちらには問い合わせ、聞こえてこないんですけども。
横山委員	まあ自由に参加するっていう形なんですかね。
事務局 (班長)	口コミで、やっぱり少しずつ広がっていくのが、やっぱり継続しやすいんじゃないかということで、今回は敢えて登録制ではなく、呼びかけという形で回らせていただいております。
横山委員	はい。
教育長	ほか、ございますでしょうか。
升水委員	この報告書を、運営委員会の報告書を、毎回定例教育委員会で見せていただいているんですけども、なかなか、今一番課題となっているコミュニティースクールについての関連の協議っていうのが、あんまりこの報告の中で、議題に上がってない、色々議論されてないなというのを感じるんですけども、これ、コミュニティースクールっていうのを、この委員さん方は、失礼ですけども分かっとなすとですかね。
事務局 (班長)	升水委員さんのおっしゃられる、そういうこともあると思いますし、その辺は、事務局の方からもっと積極的にお伝えしていくべきだと思いますので、そういうのもありまして、今まではずっと全4回で、6月頃からスタートしてたんですけども、来年度からは全5回にしまして、1回目で、いうならもう任命式みたいなものをやりまして、そこで改めて、学校運営協議会というのはこういうものなんだよと、皆さんはこういう役割を果たしてもらいたいものなんだよというのを、改めてお伝えさせていただいたうえで2回目の会議を迎える、中身に入っていくところに臨んでいただく。そういう流れをちょっと考えております。
升水委員	コミュニティースクールっていうのを、大まかには知っとなすかもしれんですけども、やはりこのコミュニティースクールっていうのは、田舎なら田舎になるほど、コミュニティースクールは進んだるけん、いらんよっていう感覚の人が多かたですよね。そこら辺を上手く、こう、事務局の方で説明してもらって、必要性をですね、訴えてもらえればというふうに思います。
事務局	はい。

(班長)	
教育長	よろしく申し上げます。ほか、ございますでしょうか。ないですかね。
教育委員	はい。
教育長	それでは、続きまして、報告第26号をお願いします。
事務局 (文化財 係長)	<p>はい。事務局の方からご説明いたします。第2回文化的景観保護審議会を12月9日に開催しております。時間は、午後5時から6時半までとなっております。開催場所に関しましては、会場を離島開発総合センターの中央会議室に設けて、吉居会長と升水委員を対面という形でお招きし、他の委員さん方は、オンラインで接続して会議を行うという形式を取っております。</p> <p>行政出席者は、これに記しているとおりです。</p> <p>で、会議内容につきましては、報告事案、報告第5号で、現在進めております、野崎島の旧野首教会周辺の無電柱化事業の進捗状況について、報告を行っております。現在、若干スケジュールが押しております、令和4年度完成予定が、令和5年度に工事が遅れているということを報告しております。</p> <p>第6号といたしまして、重要な構成要素の平戸藩押役所、延命寺跡の発掘調査の必要性等を報告しております。続きまして、第7号ですが、重要な構成要素の笛吹集落内の樋口家跡地についてということで、具体的には津田耕平商店さんが使われてた倉庫ですね、角地の倉庫が解体除却されていまして、その角地の建物自体が重要だったということで、跡地整備を検討するようにはしておりますが、現在、未着手であることを報告しております。</p> <p>時間を空けずに、旧小西家住宅の利活用と並行して検討を行うことで、審議会の理解を得たと考えております。続きまして、審議事案ですが、笛吹集落内の旧小西家における保存修理事業のスケジュールの再検討ということで、令和5年度事業としまして、旧野首教会の保存修理事業と旧小西家住宅の保存修理事業が、全く同じスケジュールで重なってしまったため、財源的な課題や工事のスケジュール等の問題から、令和5年度に実施予定であった旧小西家住宅の修復を令和7年度以降に延期したいという旨の提案をしております。</p> <p>修復工事を待つ2年間の間に、建物が更に傷まないようにということで、必要な措置を講じることを条件に、審議会ではスケジュールの変更が議決されました。議案第3号に関しましても同様に、旧野首教会の保存修理工事について審議いただいております、まずは、保存修理実施設計を現在行っているところなので、その内容について報告し、異論なく議決をいただいております。</p> <p>また、修復工事も令和5年度、単年度では非常に難しいということで、令和5年度、令和6年度の2ヶ年の事業とするスケジュール案で、理解をいただいております。で、最後にその他として、世界遺産のモニタリングについてということで、世界遺産全体の取り組みとして、野崎集落跡だけではなく、12資産全体の取り組みとして、資産が広範囲なものについては、保存のレベルを、一番重要な所はA、次に重要な所はBというふうなレベル分けをしようというこ</p>

	とで、審議会に経緯を報告しております。 報告26号については、以上になります。
教 育 長	はい。ありがとうございました。 報告26号につきまして、何かございますでしょうか。ないですかね。
教育委員	はい。
事 務 局 (教育総 務係長)	報告事項の追加で1点、27号をお願いしたいです。
教 育 長	はい。お願いします。
事 務 局 (教育総 務係長)	<b>個人情報が含まれるため非公開</b>
教 育 長	はい。ありがとうございました。このことにつきまして、何かございますでしょうか。ないですね。
教育委員	はい。
事 務 局 (次長)	教育長、神崎係長が、3時半からICT関係の会議が入っておりまして、途中でよかですか、抜けて。委員さんに了解を得て、よろしいですか。
教 育 長	はい。神崎係長が、他の業務で途中退席するというので、ご了承いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
事 務 局 (次長)	すいません。ありがとうございます。
	<b>「附議案件」(5) 報告事項</b> <b>2) その他</b>
教 育 長	それでは、報告事項のその他ですけれども、19項目あります。 この中で、何かございましたら、よろしくお願いします。
横山委員	11番のですね、図書館の活動、ふゆのおはなし会についてっていうのが、あ

	<p>っていますけども、まだ私が在職中にですね、土曜日にはおはなし会があるけんかっていうチラシとかが、よく回ってきてたんですけども、それとはまた違う活動っていうか、事業なんですか。それがずっと長いこと継続されているのか、それとも、これってこう、また違う活動をされているのか、ちょっと気になったものですから。</p>
事務局 (班長)	<p>確かに以前、あの、以前私が教育委員会に在籍していた時に、毎月第2土曜日でしたかね、おはなし会があっていましたが、多分その時は、確か1つしか読み聞かせグループがなくて、定期的にやっていただいていたけども、今は確か2つございますので、その時の流れとは、また別の事業だと思います。</p>
教育長	<p>補足します。これは、たんぼぼっていうグループの読み聞かせ活動ですけども、このふゆのおはなし会の前にも、読書推進週間、その時に図書館の古本市を土・日実施しましたけれども、その時にもたんぼぼさんが、ミニおはなし会をしておりますし、その前、夏場でしたけど、ふれあいプラザの西側のスペースを使って、屋外ですけど、青空おはなし会を、これもたんぼぼさんの活動でやられておりますので、定期的に継続した活動はなされています。</p> <p>ただ、多分ここ2、3年、コロナ禍もあって、思うように活動できなかった時期っていうのはあると思います。</p>
横山委員	<p>分かりました。</p>
中村委員	<p>うちの妻が入っているんですけども、多分、以前子ども園がやってたのと同じだと私は認識しています。それが、たんぼぼです。なので、同じ団体ですね。</p> <p>今は、コロナ禍になってからは、こども園は、ちょっと参加できないっていうことで、来られてないっていうので、なかなか開催が難しくなったという話を聞いてまして、もう1つの団体は、子ども園に来て、おはなし会してる団体です。2つあるということですね。</p>
横山委員	<p>そういうことですね。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。</p>
升水委員	<p>一つ教えてください。この14番の会計年度任用職員の辞令交付って、誰でしたかね。</p>
事務局 (次長)	<p>はい。事務局です。11月の定例委員会の最後の方にちょっとありました、歴史民俗資料館の会計年度任用職員です。</p> <p>現在、働いていただいております。教育長から、辞令の方を交付していただいております。</p>
升水委員	<p>はい。分かりました。</p>

教 育 長	ほか、ございますでしょうか。
事 務 局 (次長)	教育長、すいません。先ほどの答弁というか、答弁をして、事務局として気づきました。レジュメの資料のその他の①から⑱ですけど、すいません、大変申し訳ございません、⑬が2つあります。小値賀町議会12月会議とSCによるハウスマスター相談会。すいません後で、後でというか、1つずつズレますので。申し訳ございません。
教 育 長	はい。そういうことで、すいません。修正をお願いします。 升水委員さんから、折角会計年度任用職員のご質問がありましたので、ついですが、人事関係で、今、学校ICTの支援員をしてもらっている方が、今回、町職員に採用が内定しておりますので、私達、まだはっきり、いつ採用っていうのは聞いてはいないんですけど、いずれにしろ本人は採用される意向のようですので、また、学校ICT支援の会計年度任用職員をですね、募集しないといけなくなっております。情報共有です。 ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。
教育委員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
<b>(6) その他</b>	
教 育 長	それでは、報告事項を終わりにして、その他に入りたいと思います。 小中学校のICTリプレイスに伴うタブレット等導入についてということで、お願いします。
事 務 局 (次長)	はい、事務局からです。資料はありません。ここに書いているとおりですね、12月の16、17、18、19にかけまして、学校のICT、タブレット等のリプレイス作業が終わっておりますので、報告させていただきます。
横山委員	すいません、リプレイスとは、何ですか。
事 務 局 (次長)	いわゆる機種を更新でございまして、平成29年に入れて5年が経ちますので、まあ機種の交換ということで、はい。
教 育 長	ほかにもございますでしょうか。ないようでしたら、2番目の1月の行事予定について、お願いします。
事 務 局 (次長)	はい。行事予定については、お手元に資料を配布させていただいております。資料をご覧ください。年が明けまして、1月3日、小値賀町成人式を10時から、離島開発総合センターの町民ホールで予定をしております。

	<p>今回も式典のみの予定でございます。で、現在、対象者24名中、21名が出席ということで、なっております。また、来賓としまして、北村代議士と山本啓介参議院議員ですけど、今回初めてということで、来島したいということで、来られる予定になっております。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい。ほか、学校関係のも付いておりますので、後でご確認いただければと思います。それでは、3番目の次回の定例教育委員会の日程について、お願いします。</p>
事 務 局 (次長)	<p>事務局としましては、1月の最後の週の30か31かで、どうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>皆さん、予定が入っていきそうですね。</p>
事 務 局 (次長)	<p>前の週が、教育長が出張で、前半。なので、前の週となると、26か7。予算の査定がちょっと分からんとですけど、こっちが先に押さえれば、そこはかわしてくれると思います。</p>
升水委員	<p>私は、いいです。</p>
教 育 長	<p>26か27でっていう話が出てますけど。</p>
中村委員	<p>どちらも大丈夫です。</p>
浦 委 員	<p>私は、26がいいです。</p>
教 育 長	<p>横山委員さんは、大丈夫ですか。</p>
横山委員	<p>26がいいです。</p>
教 育 長	<p>そしたら26で。</p>
事 務 局 (次長)	<p>皆さんよろしいですか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
事 務 局 (次長)	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>1月26日木曜日ですね。で、時間は、いつもどおり13時30分から。会場もここでいいですね。</p>



事務局 (次長)	はい。
教育長	じゃあ確認します。次回の定例教育委員会は、1月26日木曜日、時間は13時30分からで、場所はこのホールでございます。よろしくをお願いします。
教育委員	はい。
教育長	これで、レジュメにある事項は全部終わりましたけれども、事務局お願いします。
事務局 (次長)	はい。事務局から2点あるんですけど、よろしいですか。 まず1点目ですけど、北松西高校のALTの先生の情報が入りましたので、つないでよろしいでしょうか。
教育長	はい。お願いします。
事務局 (次長)	1月の16日に日本の方に来国されるということで、18日の水曜日、小値賀島に来られるという予定で進んでおるそうでございます。 で、23日の月曜から高校での授業が始まる予定で、30日の月曜日から小中学校への乗り入れが始まる予定で、現時点で調整をしているということが、高校の方から連絡を受けておりますので、まず1点目は、その情報共有でございます。よろしいですか。
教育長	はい。よかったです。ようやく。
浦委員	以前いらっしゃった先生ですか。
事務局 (次長)	いえ、別の先生が。22歳の女性のALTと聞いております。
教育長	5月以来、おらんやったけんですね。
浦委員	どこ出身。アメリカ。
事務局 (次長)	アメリカだそうです。 もう1点、昨年もですね、確かこの時期だったと思いますけど、教育委員さんに、来年度の人事異動とかですね、教育行政に関する要望書について、ご意見がありませんかということで、ご意見を伺いまして、中村委員さんからご意見がありまして、長崎県下で教科書の統一ができないかという要望が上がったと思います。その件につきまして、一応小値賀町の教育委員会として、県のです

	<p>ね、市町の教育委員会連絡協議会という組織がありまして、そちらの方に、一応提出をさせていただいております。で、11月の30日付けで、その要望書の回答といたしますか、県の教育長宛てで、要望書の提出をいたしましたという文書がまいりまして、その中身を見ましたところ、すいません、今回の要望の中にですね、その教科書の統一についてが、採択されておりましたので、それにつきまして、事務局の方に確認するように教育長から指示がありましたので、昨日、確認をさせていただきましたので、その内容を報告してよろしいですかね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>事 務 局 (次長)</p>	<p>結論から申しますと、教育行政に関する、そういう要望につきましては、小委員会の中で、全部、その、各市町村から上がって来た要望については、一覧化してですね、全部の委員さんに、その要望事項につきましては、一つひとつ確認をしていただくそうです。で、その要望の中で、多くの、その、多数意見といたしますか、そういう中から、ルール上ですね、選んでいくそうなんですけども、ただ、少数意見に対しても、しっかりと委員さんに目を通していただいて、まあ貴重なご意見として、県に上げる必要があるという場合もあるそうなんですけど、今回につきましては、その委員会の中で、採択がなされなかったということで、ご理解いただきたいということで、令和5年度については、事前にお渡ししました結果の内容になっております。中村委員さんから貴重なご意見をいただいたんですけど、今回は採択されなかったという結果になってしまいました。</p> <p>ただ、県の義務教育課の方にも、その、現実的にできないのかという突っ込みを、まあ確認をさせていただいたんですけども、教科書の採択については、各市町の教育委員会、皆様方に審議していただきますけど、最終的には市町の教育委員会が決定するらしいんですけども、小値賀町の場合は県北地区に、一緒に採択協議会に加盟しておりますので、県内で12地区、そういう組織があるそうです。その中で協議をして、最終的には、地区の合意を得て採択するということなんですけど、長崎県としましては、全市町の分を長崎県が、その市町が1つの地区としてなれば、可能性はゼロではないけれども、まあ現実的には、全体が1つになるというのは、非常に難しいんじゃないかと。</p> <p>その、まあ経済的な部分とか、いろんな部分があるそうなんですけど、で、全国的にも例がないんですかと聞いてみたんですけど、現時点では、まあ全都道府県、統一されたところは、まあないということでしたので、ゼロではないんですけども、現実的には少し難しいところがあるという回答でございましたので、一応報告させていただきます。以上でございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>なかなか難しいようですね。なかなかじゃなくて、恐らく、現実的には、言われるように無理なんだろうと、次長の報告を受けて思いました。</p>

事務局 (次長)	数年のうちに変わるといのは、ちょっと難しいようです。
教育長	<p>そのほかにもですね、町の方で、離島部における3年間の異動周期の妥当性について検証していただきたいということ、小中高一貫教育の更なる推進を図るため、教職員の加配をお願いしたいということ、離島部の人事異動について、特段の配慮をお願いしたいという項目を、皆さんにご検討いただいたことが、ご記憶にあるかと思えますけれども、やっぱり、改めて、こう目を通すとですね、最終的にまとまったものを見ると、県下全域で問題になるものっていうのが、共通的なものっていうのが、やっぱり主に出されるのが、まあ当たり前と言えれば当たり前かなと思うんですけど、そういう中でも、全国一の離島県ということで、やはりその、ストレートにその、うちの、小値賀町の要望が上がっているっていうことはありませんけれども、5ページの一番下のようですね、A地域を主勤地とする者のB地域勤務の延長の上限を最大6年まで認められないか、意見を伺いたいとかですね、このA地域というのは、本土部になります。で、B地域が離島部になるんですけど、離島部の勤務について、6年間、最大6年間認められないかということを考えて欲しいというように、離島の状況を踏まえたうえでの意見というのが出されていますので、まあよしとせんばかなと思っております。事務局、以上でよかったですかね。</p>
事務局 (次長)	はい。事務局からは、以上でございます。
教育長	<p>委員さん方から何かございましたら、お願いします。</p> <p>ないようでしたら、これをもちまして、令和4年12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。皆さんお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">15:43終了</p> <p>※傍聴者なし。</p> <p style="text-align: center;">教育長 _____</p> <p style="text-align: center;">教育委員 _____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

